

(整理番号 617)

大阪地方最低賃金審議会

令和6年度第1回大阪府鉄鋼業最低賃金専門部会 議事要旨

- 1 日 時 令和6年8月23日(金)
午後2時02分から同3時07分
- 2 場 所 大阪合同庁舎第2号館9階 共用会議室B
- 3 出席者
公 益を代表する委員 2 名
労働者を代表する委員 2 名
使用者を代表する委員 2 名
- 4 議 事
 - (1) 部会長及び部会長代理の選出について
 - (2) 審議の進め方について
 - (3) 審議資料について
 - (4) 大阪府鉄鋼業最低賃金の改正決定の必要性の有無について
- 5 議事要旨
 - (1) 部会長に村上委員、部会長代理に北川委員が選出された。
 - (2) 今年度の大阪府鉄鋼業最低賃金専門部会については、運営規程のとおり会議及び議事録は非公開、議事要旨のみ公開、審議資料については、専門部会終了後公開とするとの確認が行われた。
 - (3) 事務局から専門部会における審議の進め方について説明が行われた。
 - (4) 事務局から審議資料について説明が行われた。
 - (5) 大阪府鉄鋼業最低賃金の改正決定の必要性の有無について、労使から以下の主張が行われた。
 - 労働者代表委員からは未組織労働者と組織労働者の賃金格差を早急に改善する必要がある。他産業に比べて厳しい就労環境に見合った、賃金をはじめとした労働条件を示すことが人材確保と産業の発

展につながる。鉄鋼業のJAM加盟組合の企業決算状況から、経常利益が増加している中で賃金の引き上げを行っており、賃金支払い能力は十分ある等の理由から必要性有りとの主張があった。

- 使用者代表委員からは、大阪府には鉄鋼業のサプライチェーンにおける2次加工、3次加工を主体とした中小企業・小規模事業者が多く存在しているが、賃上げの原資を確保するための調達・加工コストの価格転嫁が不十分な状況にあり、雇用継続を最優先とすべき等の理由から必要性無しとの主張があった。

(6) 次回は、本日の議論を踏まえ、引き続き審議を進める旨労使双方にて確認され、審議は終了した。